

新型インフルエンザ等感染症	第一種感染症 罹患した場合には、感染症法の規定に基づいた措置がとらえることになる。
指定感染症	
新感染症	

(4) 学校給食における就業制限

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、次のような就業制限が定められている。

類 型	種 類	就 業 制 限	
		期 間	内 容
一類 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱	その病原体を保有しなくなるまでの期間	飲食物の製造、販売、調整又は取扱いの際に飲食物に直接接触する業務
二類 感染症	ジフテリア、ペスト		
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）	その病原体を保有しなくなるまでの期間又はその症状が消失するまでの期間	
三類 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	その病原体を保有しなくなるまでの期間	

8 学校給食調理場における衛生管理のためのマニュアル等

学校給食衛生管理基準を遵守した安全で衛生的な学校給食の実施のために、学校給食衛生管理基準を理解することが重要である。次のマニュアルを効果的に活用して適切な作業や研修等の実施を図り安全の確保に努めることが大切である。

次のマニュアル等はそれぞれ文部科学省ホームページ及び独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ学校安全Webからダウンロードできる。

(1) 文部科学省発行

- ・学校給食調理場における手洗いマニュアル（平成20年3月）
- ・調理場における洗浄・消毒マニュアル Part I（平成21年3月）
- ・調理場における洗浄・消毒マニュアル Part II（平成22年3月）
- ・調理場における衛生管理&調理技術マニュアル（平成23年3月）
- ・学校給食調理従事者研修マニュアル（平成24年3月）
- ・学校給食施設・設備の改善事例集（平成25年3月）

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター発行

- ・学校給食における食中毒防止Q&A（平成21年3月）
- ・学校給食において発生した食中毒事例集（平成22年3月）
- ・学校給食衛生管理基準の解説—学校給食における食中毒防止の手引—（平成23年3月）
- ・平成25年度食中毒防止に関する実態調査報告書（平成26年5月）
（平成24年度以前は、学校に置ける食の安全に関する実態調査報告書）